

現状の整理

2025年4月

経済産業省 商務・サービスグループ

商取引監督課

EUの取組について

- EUはカード決済時に強力な顧客認証（SCA）を求める決済サービス指令を採択（2016年）し、EMV3DSを一般的顧客認証手段と位置づけ。
- 他方、同指令では、リスク度合い等によって、顧客認証を免除する仕組みも採用。

○EUにおけるカード不正利用率の割合

不正利用総額	カード決済規模	不正利用率
18.7億ユーロ	5.2兆ユーロ	0.036%(2019年)
17.2億ユーロ（推計）	4.8兆ユーロ（推計）	0.036%(2020年)
15.3億ユーロ （≒1958億円）	5.4兆ユーロ （≒691兆円）	0.028%(2021年)

（注）数値は対面取引を含み、デビットカード、プリペイドカードの数値も含む。また、2021年円換算は2021年の平均為替（1ユーロ＝128円）を使用

（出典）欧州中央銀行レポート

○不正利用率とSCAが免除される取引金額

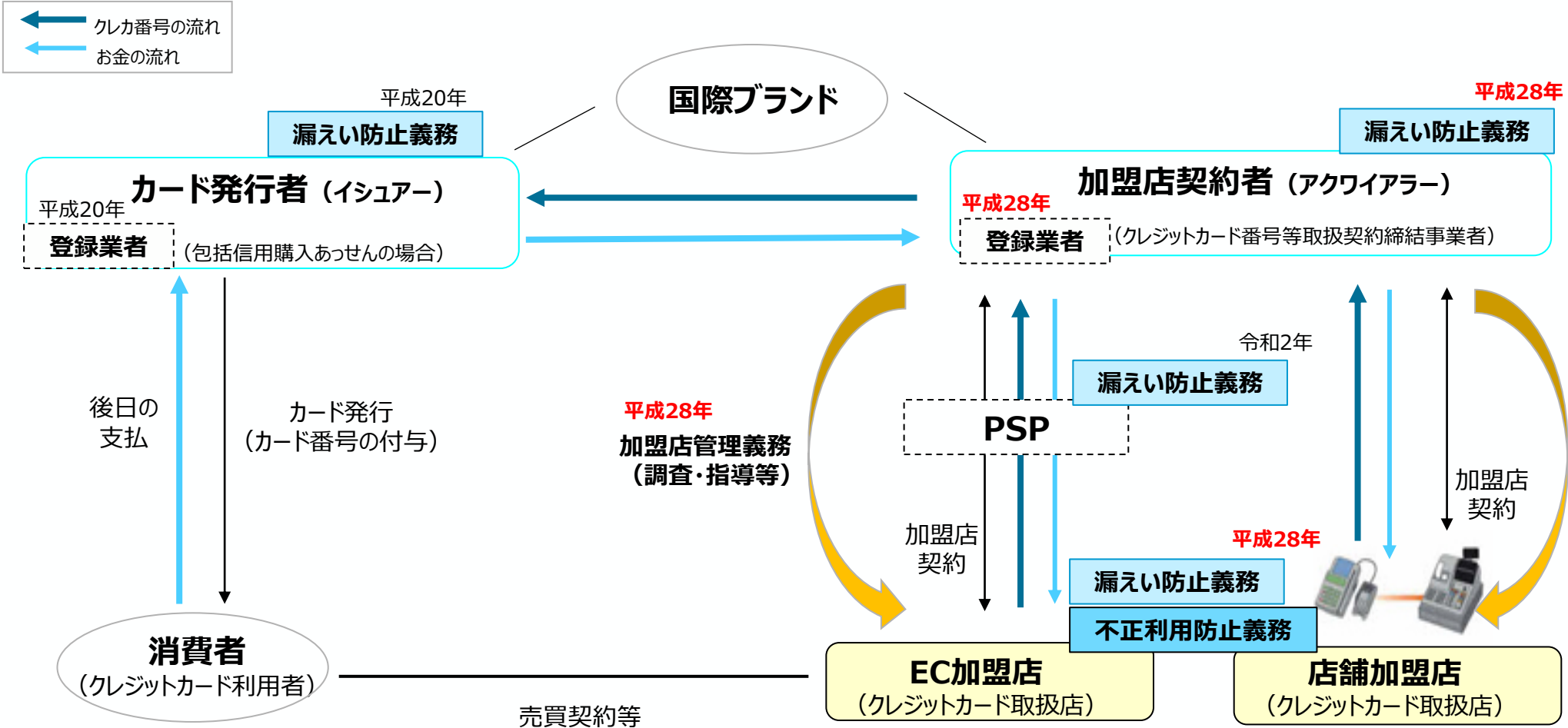
不正利用率（アクワイアラー／イシューアー）	SCA免除が免除される取引額
0.01%以下	500ユーロ以下
0.06%以下	250ユーロ以下
0.13%以下	100ユーロ以下

不正利用被害リスクの高い商材について

- 従前より、「デジタルコンテンツ」、「家電」、「電子マネー」、「チケット」を主たる商材として取扱う加盟店において、他の商材取扱加盟店と比して、不正利用被害が高い水準で継続している、との指摘あり。
- また、加盟店によって、被害状況、講じている対策について、違いが見られる、との指摘あり。

【参考 1】クレジットカード決済と割賦販売法

- カード発行会社以外が加盟店契約を行うケース（オフアス取引）の増加を踏まえ、加盟店契約を行う者に登録制を導入するとともに、加盟店には漏洩防止、不正利用防止を義務付け。
- 加盟店契約を行う者には、加盟店の義務遵守状況を管理（調査・指導等）することを義務付け。



【参考 2】近年のクレジットカード番号の漏洩増加と不正利用

- クレジットカード番号の窃取は、EC加盟店やPSP等に対するサイバー攻撃のほか、フィッシング技術の巧妙化による消費者側からの窃取も多いと指摘されている。

